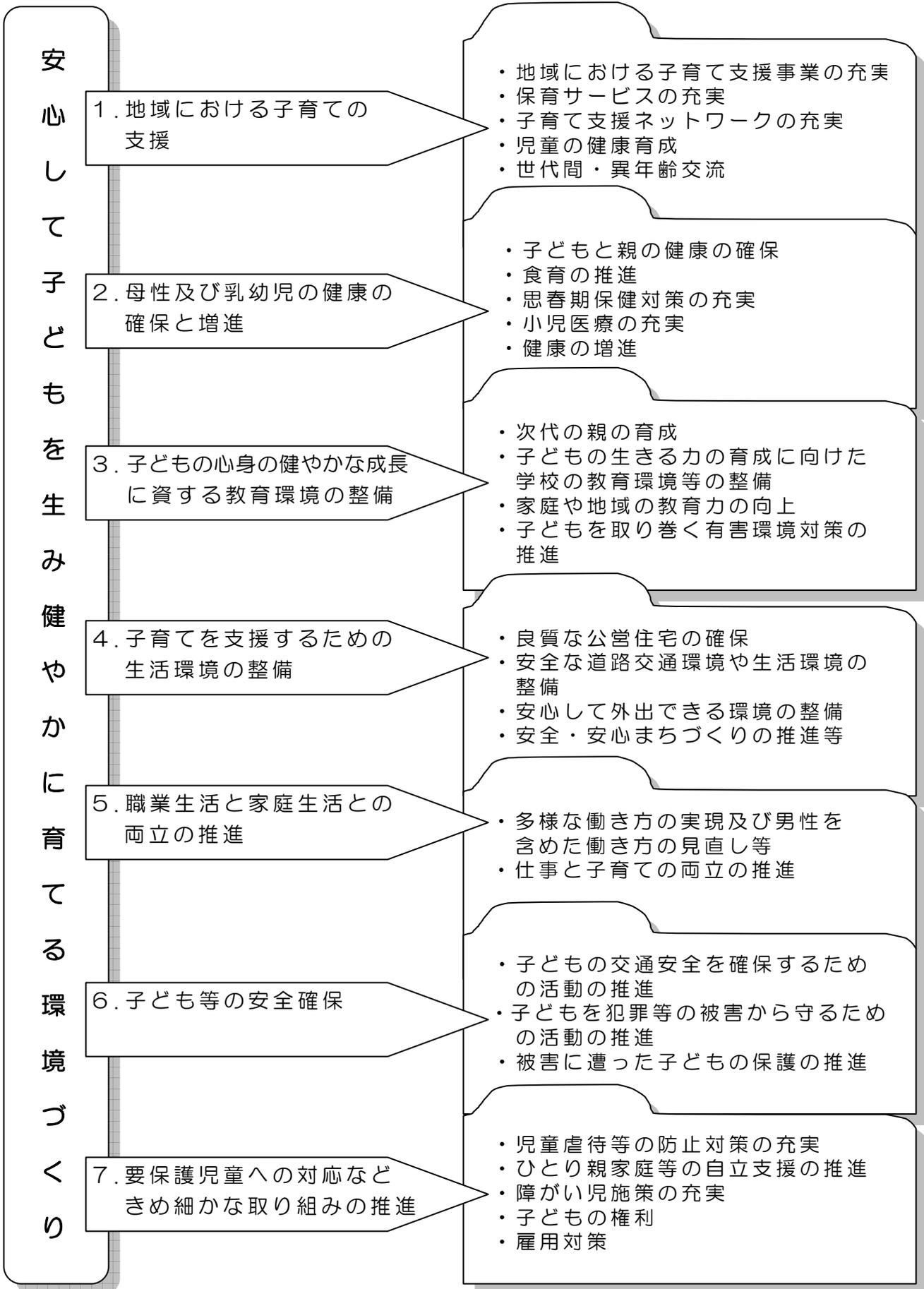


第 4 章



第4章 推進施策と取り組み



1. 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援事業の充実

子育てを男女が協力してできるように、地域における子育て支援事業の充実と情報の提供、相談等を進めます。

ア

児童の保護者又はその他の者の居宅において児童の子育てを支援する事業

ファミリーサポートセンター事業（子育てグループ）

男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅での子どもの預かりや送迎などを行い子育て支援の充実を図ります。

●平成 20 年度実績 件数 2,072 件・会員総数 638 人

●ファミリーサポートセンター事業目標

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
設置数	1 か所	1 か所

産後子育てママ派遣事業（子育てグループ）

出産後のお母さんの体力が回復するまでの間、育児や家事の支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーが訪問してお母さんや生まれたお子さんの身の回りの世話などを行い、お母さんが安心して日常生活を営むことができるよう支援します。

◇平成 20 年度実績 件数 1 件（延べ 7 日）



放課後児童クラブ事業（子育てグループ）

保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、未設置校区の整備を推進します。

◇平成 20 年度実績 150 人（利用児童）

●放課後児童クラブ事業目標

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
設置数	6 か所	8 か所
定員数	180 人	240 人

子どもショートステイ事業（子育てグループ）

病気などにより児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を一定の期間、児童養護施設で養育します。

●子どもショートステイ事業目標（市外施設へ委託）

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
設置数	1 か所	1 か所

里親制度（子育てグループ）

里親制度の活用を図ることにより、児童福祉の向上に努めます。

一時保育事業（子育てグループ）

保護者の就労等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育や保護者の急病、事故等により緊急的又は一時的な保育を実施します。

◇平成 20 年度実績 利用実日数 546 日

●一時保育事業目標

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
実施数	1 か所	2 か所
目標事業量	—	1,100 日

私立幼稚園保育の充実（子育てグループ）

市内私立幼稚園で実施している延長保育（預かり保育）を推進するとともに、幼児教育の充実を図ります。

◇平成 20 年度実績 拡大時間 14 時から 17 時

ふれあいと子育て力の向上

親子のふれあいや親同士、高齢者との交流や子育て相談を通じて子育て力の向上を図れる場を提供します。

■ 地域巡回子育て広場（子育てグループ）

子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親からの相談や遊びを通じた交流を行い、家族間の仲間づくりを広める場の提供を行います。

■ お父さんの子育て広場（子育てグループ）

子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、父親の子育て力の向上を促します。

■ 私立幼稚園の休日開放（子育てグループ）

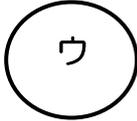
土・日曜日に幼稚園児の父母や子育てサークル等に交流の場を提供し、地域における子育てを支援します。

■ ふれあい子育てサロン（社会福祉協議会）

子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた交流・活動等を通じ、仲間づくりを支援するとともにその拡大に努めます。

◇平成 20 年度実績 4 か所





地域における子育て支援や、児童の子育てに関する問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業

地域子育て支援拠点事業（子育てグループ）

子育て家庭の育児相談、気軽に交流できる巡回子育て広場やあそびの広場等を提供するとともに、子育てサークルへの支援、子育てに関する工夫した情報提供、おにたま文庫の貸し出し等子育て支援を推進します。

また、センター型（中央・登別）に加え、新たにひろば型を開設し、子育て支援及び関係機関とのネットワークの充実を図りながら、地域における子育て支援を推進するための人材育成に努めます。

●子育て支援センター設置目標

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
中央センター	1 か所	1 か所
地域センター	1 か所	3 か所（ひろば型 1 か所）

子育てサポーターと地域ボランティアの育成（子育てグループ）

地域の子育て支援や相談体制の充実を図るため、地域の子育て支援事業を推進する子育てサポーターや地域ボランティアの発掘・育成に努めます。

地域巡回子育て広場（子育てグループ）再掲

子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親からの相談や遊びを通じた交流を行い、家族間の仲間づくりを広める場の提供を行います。

幼児教育等に関する情報提供等の促進（子育てグループ）

各幼稚園で、保護者等から日頃の幼児教育に関する不安や悩みなどの相談に対し、相談や情報提供を速やかに受け入れられるような体制づくりの促進を図ります。

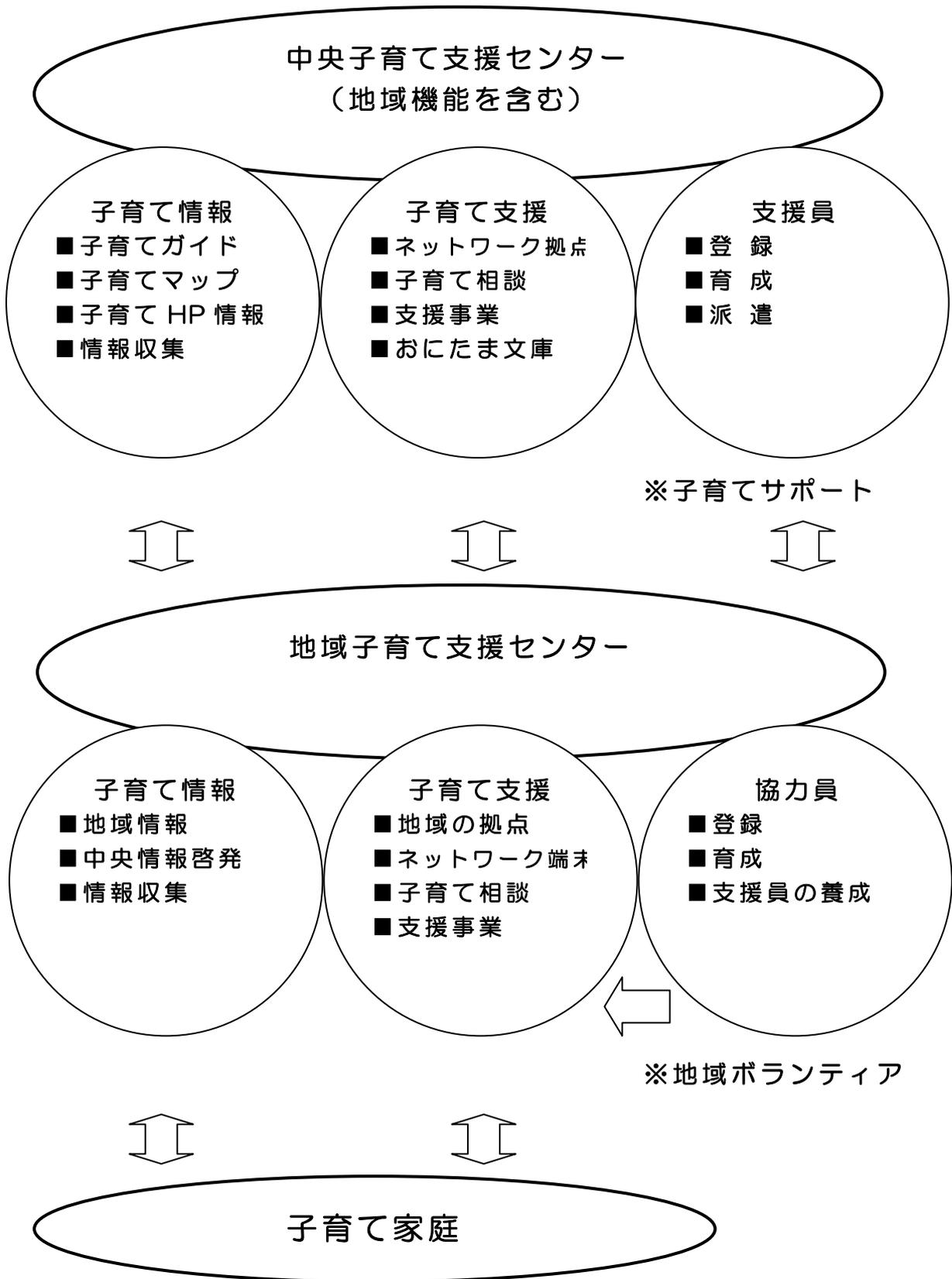
子育て相談（子育てグループ）

子育てに関する悩みを抱えている子育て家庭の相談を、子育てグループや子育て支援センターで行い、子育てを支援します。

情報の提供

市や広域で行っている子育て支援に関する情報を広報誌及び市、関係機関のホームページにより情報提供するとともに、市内サービス機関等の協力を得て情報提供の充実を図ります。

● 子育て支援センターの連携図



エ

子育てを父親と母親が協働してできるように父親の子育て力の向上を支援します。

お父さんの子育て手帳の作成・配布（子育てグループ）

お父さんの子育てを支援するために、子育て情報を提供します。

お父さんの子育て広場（子育てグループ）再掲

子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、父親の子育て力の向上を促します。

家族で食べよう！お父さんの料理教室（子育てグループ）

いつも家事と育児で忙しいお母さんのサポートや親子同士の交流を図るため、お父さんを対象にした料理教室とその料理を家族で試食する事業を行います。

男女共同参画の推進（市民サービスグループ）

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を改善し、女性も男性も一人ひとりの能力を活かしていきいきと働き、同時に家事・育児・介護や地域活動などにも十分力を注げるような社会を形成するため、講演会・学習会の開催や情報誌等による啓発周知に努めます。



(2) 保育サービスの充実

核家族化の進行や就労女性の増加等により、保育需要は増加しています。また、就労環境の多様化に伴い、子育て家庭の実情に応じた多様な保育形態が求められています。

このことから、これまでの保育所サービスに私立幼稚園の預かり保育や、認定こども園など民間等の活力を活用して、多様な保育に取り組むとともに、量的な充足を図ります。また、保育の質の向上のため専門研修等を実施し保育士等の資質の向上に努めます。

通常保育事業（子育てグループ）

保護者等が労働等により家庭で十分に保育することができない就学前の児童に対し、適正な保育や定員の見直しを実施し、児童の健全な育成を図るとともに保護者等の支援を行います。

◇平成20年度実績 入所児童数483人（3月1日現在）

●通常保育事業目標

区分	平成21年度末	平成22～26年度目標
実施数	5か所	5か所
定員	540人	540人

延長保育事業（子育てグループ）

保護者の就労形態の多様化等により、延長保育のニーズが高まっていることから、全ての保育所で延長保育の受け入れを行うとともに、内容の充実に努めます。

◇平成20年度実績 利用平(均実)人員78人・延べ4,385人

●延長保育事業目標

区分	平成21年度末	平成22～26年度目標
実施数	5か所	5か所
目標事業量	—	153人

休日保育事業（子育てグループ）

日曜・祝祭日などに、保護者の勤務等により家庭で保育できない場合に、休日保育を行います。

◇平成20年度実績 1日平均利用人員6人・延べ389人

●休日保育事業目標

区分	平成21年度末	平成22～26年度目標
実施数	1か所	1か所
目標事業量	—	10人

一時保育事業（子育てグループ）再掲

保護者の就労等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育や保護者の急病、事故等により緊急的又は一時的な保育を実施します。

◇平成20年度実績 利用実日数 546日

●一時保育事業目標

区分	平成21年度末	平成22～26年度目標
実施数	1か所	2か所
目標事業量	—	1,100日

乳児保育事業（子育てグループ）

生後6ヶ月以上の日々保育に欠ける乳児を保育し、乳児の健全な発達を促します。

◇実施か所 5保育所

障がい児保育事業（子育てグループ）

3歳以上で心身に障がいを持つ児童や発育・発達に心配のある児童で、集団保育が可能な児童を受け入れ、児童の健全な成長、発達を促すとともに、障がい児保育の充実に努めます。

保育所広域入所事業（子育てグループ）

保護者が勤務場所や通勤などの都合により、他市町村の保育所にも入所できるよう配慮し保護者の負担軽減を図ります。

病児・病後児保育事業（子育てグループ）

保護者の就労などの理由により、病氣中もしくは病氣の回復期にある児童で、家庭内で保育できない場合、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育を行います。

●病児・病後児保育目標

区分	平成21年度末	平成22～26年度目標
実施数	—	1か所

認定こども園の推進（子育てグループ）

就学前の子どもに幼児教育・保育を保護者の就労の有無にかかわらず一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う機能を備える認定こども園を推進します。

●認定こども園目標

区分	平成21年度末	平成22～26年度目標
実施数	—	2か所

保育所地域活動事業（子育てグループ）

地域に開かれた保育所として、全ての保育所でお年寄りとの世代間交流や地域の異年齢児交流事業を実施します。

保育の質の向上（子育てグループ）

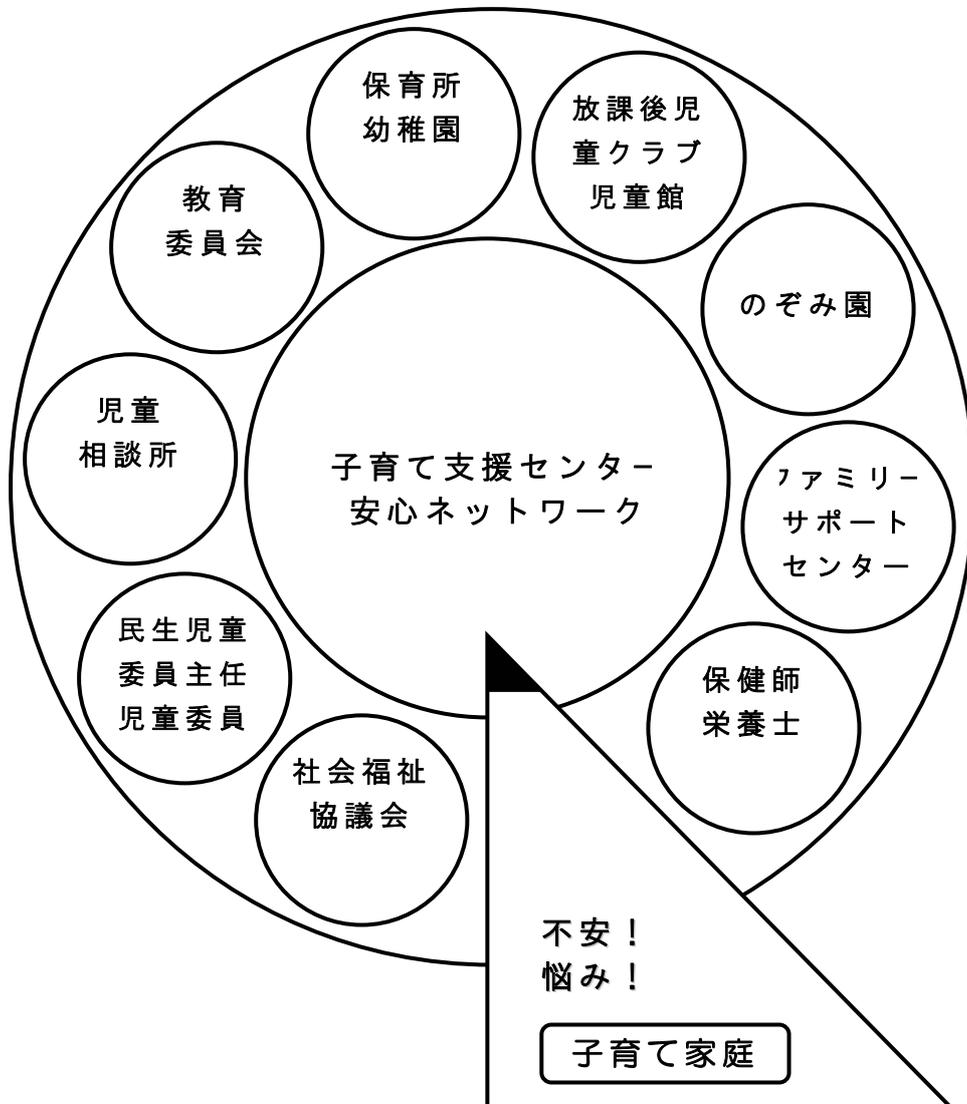
保育の質の向上を図るため、保育士の専門性、人材の安定的な確保を目指し、保育士の研修体制等の充実などに積極的取り組みます。



(3) 子育て支援ネットワークの充実

子育て家庭に、きめ細やかな子育て支援事業や保育支援を効果的・効率的に提供できるよう、子育て支援センターを核とした関係機関等によるネットワークの充実に努めます。

安心ネットワー



子育て支援センター事業の充実（子育てグループ）

子育て家庭にきめ細やかな子育て支援事業や相談機能を効果的・効率的に提供できるよう、子育て支援センターを中心とした関係機関等によるネットワークの充実を進めます。

また、地域子育て支援センターを鷺別地域、若草・新生・富岸地域に設置し、中央子育て支援センターとの連携を図り、地域に密着した支援体制の強化に努めます。

子育てサポーターと地域ボランティアの育成（子育てグループ）再掲

地域の子育てを推進する子育てサポーターや地域ボランティアを、子育てネットワークの一員として発掘・育成します。

子育て支援情報の提供（子育てグループ）

各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう関係機関・民間施設等の協力を得て配置し、パンフレット、子育てマップや子育てガイドブックなどによる情報提供の充実を図ります。（子育て支援センター情報紙・子育てサークルパンフレット等）

子育て支援サークルへの支援と連携（子育てグループ）

親子交流を行っている子育てサークルの取り組みなどに対する支援や連携を行います。

◇平成 20 年度実績 7 団体

私立幼稚園の休日開放（子育てグループ）再掲

土・日曜日に幼稚園児の父母や子育てサークル等に交流の場を提供し、地域における子育てを支援します。

家庭教育手帳の配布（社会教育グループ）

家庭における子育て情報「家庭教育手帳」の CD-ROM 化を図り、手軽に情報が得られ、活用できるよう子育て家庭の支援を行います。

（乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編）

家庭教育啓発（社会教育グループ）

家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。

◇平成 20 年度実績 年 3 回発行

(4) 児童の健全育成

子どもの健全な育成は、児童館、学校等の社会資源及び子育てに関する活動を行う団体等を活用した居場所づくりなどにより、社会性や自主性が養われるような取り組みを進めます。

居場所づくり

健全育成の場

児童館

放課後
児童クラブ

青少年
会館

図書館

親子のふれあいの場

子育て
広場

子育て
サロン

のぞみ園
開放事業

図書館
事業

学校開放
事業

児童の活動の場

スポーツ

自然体験

子ども会

文化伝承

市民とのふれあいとまちづくりの場

地域交流

社会学習

福祉体験

居場所
づくり

健全育成の場所づくり

次代を担う児童を健全に育成する場を提供します。

■児童館（子育てグループ）

児童に健全な遊びを与えて、その健康の増進と情操を豊かにし、児童福祉の向上を目的とした児童館活動を充実するとともに、児童の適正な居場所の確保のため設置個所の見直しに努めます。

◇児童館の設置数 平成 20 年度末 10 か所

●児童館設置目標

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
実施数	11 か所	12 か所

■放課後児童クラブ（子育てグループ）再掲

保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。

◇平成 20 年度末利用実績 6 か所 150 名

●放課後児童クラブ事業目標

区分	平成 21 年度末	平成 22～26 年度目標
設置数	6 か所	8 か所
定員数	180 人	240 人

■放課後子どもプラン推進事業（社会教育・子育てグループ）

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援します。

◇平成 20 年度実績 1 か所 登録児童数(子ども教室 70 人：児童クラブ 21 人)

●目標事業量

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
実施数	1 か所	2 か所
登録・利用数	91 人	200 人

■青少年会館（社会教育グループ）

青少年が学習、サークル活動、並びに体育、レクリエーション等を通じ、余暇の活用を図るとともに社会文化の向上を目途に健全な次の世代の担い手になる場を設置しています。

◇平成 20 年度末設置実績 4 か所

■図書館（図書館）

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、児童の教養や文化の学習等に寄与するとともに、図書館機能の充実を図ります。

親子のふれあいの場づくり

親子のふれあいを通じた子育ての場を提供します。

■ 地域巡回子育て広場（子育てグループ）再掲

子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親からの相談や遊びを通じた交流を行い、家族間の仲間づくりを広める場の提供を行います。

■ ふれあい子育てサロン（社会福祉グループ）再掲

子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた交流・活動等を通じ、仲間づくりを支援するとともにその拡大に努めます。

■ 児童デイサービスセンターのぞみ園開放事業（のぞみ園）

心身障がい児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土曜日・日曜日・祝祭日に開放します。

■ 図書館事業（図書館）

親子がふれあう機会を計画的に提供するため、気軽に利用できる自由な交流の場である図書館を会場に各種事業を行います。
◇平成20年度実績 親子工作・読み聞かせ・紙芝居など

■ 社会教育施設の開放事業（社会教育グループ）

子どもたちの豊かな体験活動を促進するため、月2回の午前中を優先的に無料開放します。
◇開放施設 郷土資料館：参加延べ数928人



児童の活動の場所づくり

次代を担う児童が活動や体験ができる場を提供します。

■スポーツ振興事業（社会教育グループ）

小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。（少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室など）

◇平成20年度実績 参加延べ1,010名

■スポーツ少年団等への支援（社会教育グループ）

スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。

◇平成20年度実績 22団体 364人

■ネイチャーセンター自然体験事業（ネイチャーセンター）

子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業（自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等）を推進します。

◇平成20年度実績 開催数148回・参加延べ4,116人

■子ども会活動への支援（社会教育グループ）

登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。

◇平成20年度実績 5事業・参加者延べ312人

■郷土資料館・文化伝承事業（社会教育グループ）

地域の連帯感と心の豊かさを醸成するとともに、地域文化の理解や親子のふれあいを深めるため、資料館の日の設置や親子体験事業（そばうち体験、工作教室）などを行います。

◇平成20年度実績 19事業・参加者延べ786人



市民とのふれあいとまちづくりの場所づくり

次代を担う児童が地域とふれあい、まちづくりに参加する場を提供します。

■子ども地域交流プラザ（社会教育グループ）

各中学校区、札内来馬の6地区に運営委員会を設置し、自然体験、社会体験や奉仕活動など家庭や学校では体験できない活動を通して、親子のふれあいや異年齢の子どもによる集団活動、地域における人と人のふれあう活動を展開します。

◇平成20年度実績 6地区・参加者延べ2,669人

■ボランティア体験月間（社会福祉グループ）

ボランティア活動に興味のある市民（児童）を対象に、気軽に無理なく体験できるプログラムを関係機関・団体等の協力を得て実施しています。

◇平成20年度実績 48種類・45団体・参加者延べ206人

■安全・安心な居場所づくり（社会教育・学校教育・子育てグループ）

心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むため、「放課後子どもプラン」を推進するとともに、中高生が自ら考え提案する活動の拠点づくりを支援します。

また、学校単位で話し合い、まちづくりへの参加の意義を学ぶとともに、次世代を担う人材の育成に努めます。



生涯学習フェスティバル（社会教育グループ）

児童の健全育成のため、郷土芸能やよさこいソーランなどの団体の活動紹介やものづくり体験、遊びを取り入れたフェスティバルを隔年で開催します。

学校開放事業の推進（社会教育グループ）

地域のスポーツ活動促進のため、市内の小・中学校の体育館を解放します。

◇平成 20 年度実績 10 校・66 団体

社会を明るくする運動（社会福祉グループ・市民サービスグループ）

青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。

補導センターの充実（社会教育グループ）

関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。

楽しい花火の遊び方の啓発（消防本部・市民サービスグループ）

夏休み期間は、花火など屋外で火を使うことが多くなり、特に花火による事故が多く発生しますので、花火を正しく使い、楽しく遊ぶことを啓発します。



(5) 世代間・異年齢交流

地域における子育て家庭の支援は、子育て経験者である地域の高齢者との世代間交流や、子育て相談及び各種の子育て支援の提供の場として公共施設の余裕空間の活用を図ることにより、効果的に進めます。

保育所世代間・異年齢交流事業（子育てグループ）

子どもや子育て家族に良い影響を与えている世代間交流事業を行います。

◇平成 20 年度世代間交流事業実績	5 保育所・参加延べ 2,327 人
◇異年齢交流事業実績	1 保育所・参加延べ 166 人
◇地域交流事業実績	1 保育所・参加延べ 108 人

私立幼稚園異年齢・世代間交流事業（子育てグループ）

幼稚園児と地域のお年寄りや児童等との交流を通して、ふれあいや思いやりのある心を育みます。

小学校世代間交流（社会教育グループ）

異年齢層間でのコミュニケーションを活性化させるため、異世代間の交流の場としての世代間交流を促進します。

◇平成 20 年度実績 8 校で実施

ふれあい子育てサロン（社会福祉グループ）再掲

子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた交流・活動等を通じ、仲間づくりを支援するとともにその拡大に努めます。

2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

健康増進計画

母子の健康確保や増進は、本計画に「健康増進計画」を組み入れて、保健、医療、福祉及び教育の連携による支援を推進します。

母親と児童の健康管理

妊婦

健康相談

母子健康
手帳

妊産婦
訪問

妊婦
健康診査

すこやか
マタニティ
教室

栄養指導
栄養相談

産婦

健康相談

母子健康
手帳

産婦
訪問

栄養指導
栄養相談

乳幼児

健康相談

母子健康
手帳

乳幼児
訪問

乳幼児
健康診査

乳幼児
食育事業

歯科保健
予防接種

小学生・中学生

新入学児
健康診査

児童生徒
健康診断

思春期
健康相談
健康教育

心の相談

薬物乱用
防止対策

(1) 子どもと親の健康の確保

妊娠期から乳幼児期を通じた母子の健康の確保と、親の育児不安を乳幼児健康診査の場を活用した相談指導により解消を図るとともに、子どもの虐待の発生予防としての支援体制の整備を図ります。

母子保健医療の充実（健康推進グループ）

妊娠と出産
の安全性の
確保

医療機関の協力を得ながら、周産期医療サービスの推進に努めるとともに、若年、高年出産などハイリスク妊婦に対する支援体制の充実に努めます。

また、妊産婦に対する保健指導や相談の機会を拡大し、産前産後の不安解消などの支援活動を充実します。

※相談は、以下の事業の中で行っています。

母子健康手帳

健康データを記録し、お母さんとお子さんの健康管理に役立てることを目的に、妊娠中の方に交付します。また、安心して妊娠期を過し出産を迎えられるよう妊娠期アンケートを行い支援の継続に努めます。

●母子健康手帳交付目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
交付者数	374人	妊婦全員

妊産婦訪問

訪問による保健指導を行います。

●妊産婦訪問目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
訪問数	328人	妊産婦全員

不妊治療の普及啓発

不妊治療（対外受精・顕微授精に限る）を受けている方の経済的負担を軽減するなどを目的とした、北海道が行う「特定不妊治療費助成事業」の普及啓発に努めます。

妊婦健康診査

●一般健康診査目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
交付数	374人	妊婦全員

●超音波検査目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
交付数	374人	妊婦全員

すこやかマタニティ教室

妊婦と夫を対象に年3回、1回15組で3日間、沐浴、おむつ交換等の実習体験や先輩ママとの交流会等を行います。

●すこやかマタニティ教室目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
妊婦の参加者数	112人	妊婦全員



母子保健
サービスの
充実

健康診査については、受診率の向上に努めるとともに、子どもの発達や育児に不安・負担があるなど、必要なケースには保健指導など適切な育児支援や子どもの虐待の発生予防に努めます。

また、子育て支援センターや保育所、幼稚園などとの連携等により課題を抱える個々のケースについて支援強化に努めます。

乳幼児訪問

●新生児・乳児（低体重児）目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
家庭訪問数	340人	新生児・乳児全員
こんにちはあかちゃん訪問	59人	生後4か月までの乳児全員

※赤ちゃん訪問は看護師・栄養士・保育士による訪問

●幼児（1年6か月・3歳児健診事後）目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
訪問数	56人	支援を必要とする幼児

乳幼児相談

フォロー児、相談のある乳幼児全員を対象に、月1回、年12回相談を行います。

●乳幼児相談目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
相談数	56人	相談ある乳幼児全員

4か月児健康診査

4か月児を対象に、月1回、年12回、問診、診察、計測、育児相談、栄養相談を行います。

●4か月児健康診査目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
健康診査数	327人	4か月児全員

1 歳 6 か月児健康診査

1 歳 6 か月児を対象に、月 1 回、年 1 2 回、問診、診察、計測、歯科検診、育児・栄養・歯科相談、フッ素塗布を行います。

● 1 歳 6 か月児健康診査目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
健康診査数	3 9 7 人	1 歳 6 か月児全員

3 歳児健康診査

3 歳児を対象に、月 1 回、年 1 2 回、問診、計測、歯科検診、診察、尿検査、育児・栄養・歯科相談を行います。

● 3 歳児健康診査目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
健康診査数	3 5 0 人	3 歳児全員

幼児歯科保健対策

フッ素洗口

保育所の 4・5 歳児を対象に、フッ素洗口を行います。

● フッ素洗口目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
洗口数	2 0 5 人	保育所通所児全員

フッ素塗布

1 歳 6 か月児健康診査受診者を対象に、半年毎、4 歳までフッ素塗布を行います。

● フッ素塗布目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
塗布数	697 人	申込者全員

むし歯予防教室

1 歳～1 歳 6 か月児とその保護者を対象に、1 回 2 0 人、年 2 回、歯科医師による健康教育、歯科検診等を行います。

◇平成 20 年度実績 参加者数 4 4 組

(2) 食育の推進

生涯にわたる健康づくりの基本となる食の大切さを広めていく観点から、乳幼児期の発達段階に応じた食に関する情報等の提供を行い、こころと身体の健康づくりを推進します。

保育所における食育の推進（子育てグループ）

乳幼児期は、将来にわたって健康でいきいきとした生活を送る基本としての「食を営む力」の基礎を培う時期です。

乳幼児期は、発育・発達が旺盛な時期であり、個人差も大きいことから、保育所と家庭が密接に連携をとりながら、家庭の状況、子どもの食欲、食べられる量、食べ物の嗜好など個人差に十分に配慮し、一人一人の発育・発達に応じた食育を進めていく必要があります。これを推進するため、市では「保育所食育計画」を策定し、家庭と保育所の役割を分担し連携を図りながら、規則正しい生活リズムの確立、バランスのとれた食生活、望ましい食習慣の定着に向けた食育の推進を図ります。

妊産婦や乳幼児の栄養指導・栄養相談（健康推進グループ）

乳幼児食育事業

乳幼児のいる保護者を対象に、1回15人、年3回、講話、栄養相談、調理実習、母子間交流を行います。

◇平成20年度実績 参加延べ24人

母子栄養管理

8か月児を対象に、毎月1回、年12回、育児相談、離乳食指導、栄養相談、遊びの紹介等を行います。

●母子栄養管理目標

区分	平成20年度実績	平成26年度目標
利用者数	316人	8か月児全員

おやつ作り講習（子育てグループ）

子育て支援センターでは、栄養士の指導により、おやつ作りを楽しみながら、お母さん同士の交流を深める講習を開催します。

◇平成20年度実績 参加延べ36人

家族で食べよう！お父さんの料理教室（子育てグループ）再掲

いつも家事と育児で忙しいお母さんのサポートや親子同士の交流を図るため、お父さんを対象にした料理教室とその料理を家族で試食する事業を行います。

(3) 思春期保健対策の充実

10代の性に関する健全な意識の涵養と、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、喫煙や薬物に関する教育や学童期・思春期におけるこころの問題について、学校教育や関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図ります。

思春期の心と体の問題

思春期の健康と性の問題（健康推進グループ）

「思春期教室」等を開催し、子どもたち自身が生命と性について知識を得て、自らを大切にすることを学習する場を設け、また、保健所等と連携して、正しい知識の啓発、普及に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。

また、学校等で実施する性教室に関する相談や助言及び教材等の提供を行います。

スクールカウンセラーの配置（学校教育グループ）

小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。

◇平成20年度実績 配置校：西陵・緑陽中学校 相談件数 226件

心の教室相談員の配置（学校教育グループ）

心の教室を設けるとともに相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。

◇平成20年度実績 配置校：登別中・幌別中・緑陽中・鷺別中
利用生徒数 2,249人・相談件数 89件

心の健康相談（室蘭保健所）

室蘭保健所は、市と連携して、心の悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『心の健康相談』を無料で行っています。

薬物乱用防止対策や性教育対策の講習会（学校教育グループ）

性に関する健全な意識の涵養と併せて喫煙や薬物等に関する正しい知識の普及を図るため、専門的な講師を呼んで保護者や児童生徒等に講習会を実施します。

(4) 小児医療の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の充実に努め、疾病や障がいの早期発見、対応を図ります。

小児保健医療水準の充実（健康推進グループ）

小児救急医療支援事業を実施し、小児救急医療等の充実に努めるとともに、乳幼児健診における育児支援の強化を図ります。

小児救急医療電話相談の普及啓発（健康推進グループ）

子どもを持つ親が看護師や小児科医から子どもの症状に応じた適切なアドバイスを受けることができる、北海道が行う「小児救急医療電話相談事業」の普及啓発に努めます。

予防接種推進の取り組み（健康推進グループ）

予防接種による免疫効果や安全性等の情報を提供するとともに、予防接種の推進に努めます。

事業名	実施内容
DPT 3種混合	[個別] 生後3か月から90か月
DT 2種混合	[個別] 11歳以上13歳未満
麻疹 風疹混合	[個別] 1期 生後12か月から24か月 2期 小学校就学前の1年間 3期 中学1年に属する年 4期 高校3年に属する年
ポリオ	[集団] 生後3か月から90か月
BCG	[個別] 生後3か月から6か月未満

新入学児童健康診断（学校教育グループ）

小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立てる大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。

児童生徒健康診断（学校教育グループ）

区分	対象児童生徒
結核検診	小・中全員
心臓検診・眼科検診・耳鼻科検診	小1・中1
ぎょう虫卵検査	幼稚園・小1～小3
尿検査・内科検診・歯科検診	小・中全員

(5) 健康の増進

市民の健康づくりのため健康増進計画を策定し、健康増進を推進します。

健康増進計画の策定と推進（健康推進グループ）

これからの、長寿社会を、心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう、健康的な生活習慣を身に付け、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばすことを目指す「健康増進計画」を推進します。

生活習慣 の改善

1. 栄養と食生活について
2. 身体活動と運動について
3. 休養とメンタルヘルスについて
4. 歯と口腔について
5. たばこについて
6. アルコールについて

生活習慣病 の予防

1. 糖尿病の予防について
2. 循環器系疾患の予防について
3. がんの予防について

年代別に おじた健康 づくり

1. 乳・幼児期
2. 学齢期
3. 青年期
4. 壮年期
5. 中年期
6. 高齢期

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

男女が協働して家庭を築き、子どもを生み育てることの喜びや意義に関する教育・広報・啓発に努めます。

次世代を担う中学生、高校生等が、子どもを生み育てることの意義や大切さを理解できるように、乳幼児とふれあう等の取り組みを進めます。

子育て講演会（ファミリーサポートセンター）

最近の社会問題から、子どもを取り巻く環境と大人としての子どもへの接し方を考えます。

子育て講座—親子で あ・そ・ぼ—（子育てグループ）

親子で遊ぶ楽しさを、子育て支援センターで体験します。

男女共同参画講演会・学習会（市民サービスグループ）

女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を發揮しながら、共に支え合う男女共同参画社会の形成を目指し、講演会や学習会を開催します。

男女共同参画の啓発（市民サービスグループ）

情報誌やパンフレット、ビデオ等による啓発を推進します。



(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
次世代の担い手である子どもが、個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、学校の教育環境等の整備に努めます。

ア. 確かな学力の向上

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けることができるよう、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実や外部人材の協力による学校の活性化等の取り組みを推進します。

確かな学力の向上推進事業（学校教育グループ）

学力向上対策事業：学習状況の実態を把握するため、小中学校において標準学力検査を実施します。

イ. 豊かな心の育成

豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進します。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関とのネットワークづくりも推進します。

特色ある学校づくり推進事業（学校教育グループ）

自由な学習環境の中で学ぶ総合学習や、命の尊さや自然に親しむ心を育てる小動物の飼育や学校菜園などを推進します。

◇平成20年度実績
登別温泉入浴体験 小学校3年生を対象に実施
総合的な学習活動 小・中の3年生を対象に実施
生活科実施校 小学校1・2年生で実践

登別市青少年表彰（社会教育グループ）

登別市青少年問題協議会は、毎年度、郷土登別市の担い手としての豊かな心と実践力を持ち、他の模範となる青少年を表彰します。

少年の主張大会（社会教育グループ）

子どもたちが、日常生活の体験や、日ごろ考えていることを広く訴える大会を開催します。

通学合宿事業（社会教育グループ）

子どもたちが親元を離れて共同生活をしながら通学し、自主性や協調性、適応能力など生きる力を身に付ける事業を推進します。

◇平成21年度新規事業

いじめや不登校児童・生徒への支援

いじめや不登校が年々増加している状況から、予防・早期発見・早期体策に努めます。

小学校・中学校

スクール
カウンセ
ラー

心の教室
相談員

教育委員会

教育・
いじめ
相談

保護者
懇談会

ふれあい
サポート
懇談会

関係機関との連絡・対策連携

生徒指導
担当者
連絡会議

不登校・
いじめ等
対策会議

こころの
健康相談

小学校・中学校

いじめ
学習資料

広報誌

■スクールカウンセラーの配置（学校教育グループ）再掲

小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。

■心の教室相談員の配置（学校教育グループ）再掲

心の教室を設けるとともに相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。

■ 教育相談・いじめ相談（学校教育グループ）

専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。
◇平成20年度実績 相談件数 19件

■ 保護者懇談会（学校教育グループ）

不登校児童・生徒をかかえる保護者との懇談会を開催して不登校対策に努めます。
◇平成20年度実績 毎月第2火曜日

■ ふれあいサポート懇談会・地区別懇談会（学校教育グループ）

教職員（幼稚園、小・中学校）を対象とした不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。
◇平成20年度実績 懇談会 年2回開催・地区別 年2回開催

■ 生徒指導担当者連絡会議（学校教育グループ）

生徒指導担当者（部長）連絡会議を開催します。
◇平成20年度実績 小中高合同 年1回
小中及び中高合同 年2回

■ スタディ広場（学校教育グループ）

適応指導教室等の機能として、不登校児童生徒の復帰支援を行います。
◇平成20年度実績 毎週火・水曜日開設

■ 不登校・いじめ等対策会議（学校教育グループ）

校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会（補導センター含む）など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。
◇平成20年度実績 年2回開催

■ 不登校・いじめ等対策教職員研修（学校教育グループ）

教職員（小・中学校）を対象とした、不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。
◇平成20年度実績 年2回

■心の健康相談（室蘭保健所）再掲

室蘭保健所は、市と連携して、心の悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『心の健康相談』を無料で行っています。

■いじめ学習資料の配布（学校教育グループ）

「いじめ学習資料」を、小学5年生、中学1年生全員に配布します。
◇平成20年度実績 年1回

■広報誌の発行（学校教育グループ）

広報誌「手をつなぐ親と子」を発行し、幼稚園児や小・中学校生がいる家庭に配布します。
◇平成20年度実績 年3回発行



ウ. 健やかな体の育成

子どもの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等の現代的課題が指摘されている現状を踏まえ、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、優れた指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等を進め、体育の授業を充実させるとともに、子どもが自主的に様々なスポーツに親しむことができる運動部活動についても、外部指導者の活用や地域との連携の推進等により改善し、また、充実させる等、学校におけるスポーツ環境の充実を図ります。

また、子どもに生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進します。

子ども会活動への支援（社会教育グループ）再掲

登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。

スポーツ振興事業（社会教育グループ）再掲

小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。（少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室など）

スポーツ少年団等への支援（社会教育グループ）再掲

スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。



エ. 信頼 される学 校づくり

学校評議員制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図ることや、地域の実情に応じた通学区域の弾力的運用等、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。

また、指導力不足教員に対して厳格に対応するとともに、教員一人一人の能力や実績等を適正に評価し、それを配置、処遇、研修等に適切に結び付けます。

さらに、子どもに安全で豊かな学校環境を提供するために、学校施設の整備を適切に行うとともに、児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、各学校が、家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを進めます。

開かれた学校づくりの推進事業（学校教育グループ）

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するために、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明確にします。このためにも、学校評議員の配置や学校区の弾力的な運用を進めます。

オ. 幼児 教育の 充実

幼児教育の充実のため、幼児期の成長の様子や大人の関わり方について保護者や地域住民等の理解を深めるための、幼児教育についての情報提供を進めます。

また、幼稚園における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園と小学校との連絡を図ります。

幼児教育等に関する情報提供等の促進（子育てグループ）

各幼稚園で、保護者等から日頃の幼児教育に関する不安や悩みなどの相談に対し、相談や情報提供を速やかに受け入れられるような体制づくりの促進を図ります。

学校給食指導事業（子育てグループ）

各保育所・幼稚園に入所・入園している5歳児を対象に、学校給食の指導を実施し、スムーズに小学校生活が過ごせるような体験を推進します。

◇平成20年度実績 1月～2月（10日間）・対象児童254人

私立幼稚園教育の支援事業（子育てグループ）

私立幼稚園に通園する園児の保護者の保育料負担の軽減や教育内容などの充実を図るため支援します。

幼児教育の振興（子育てグループ）

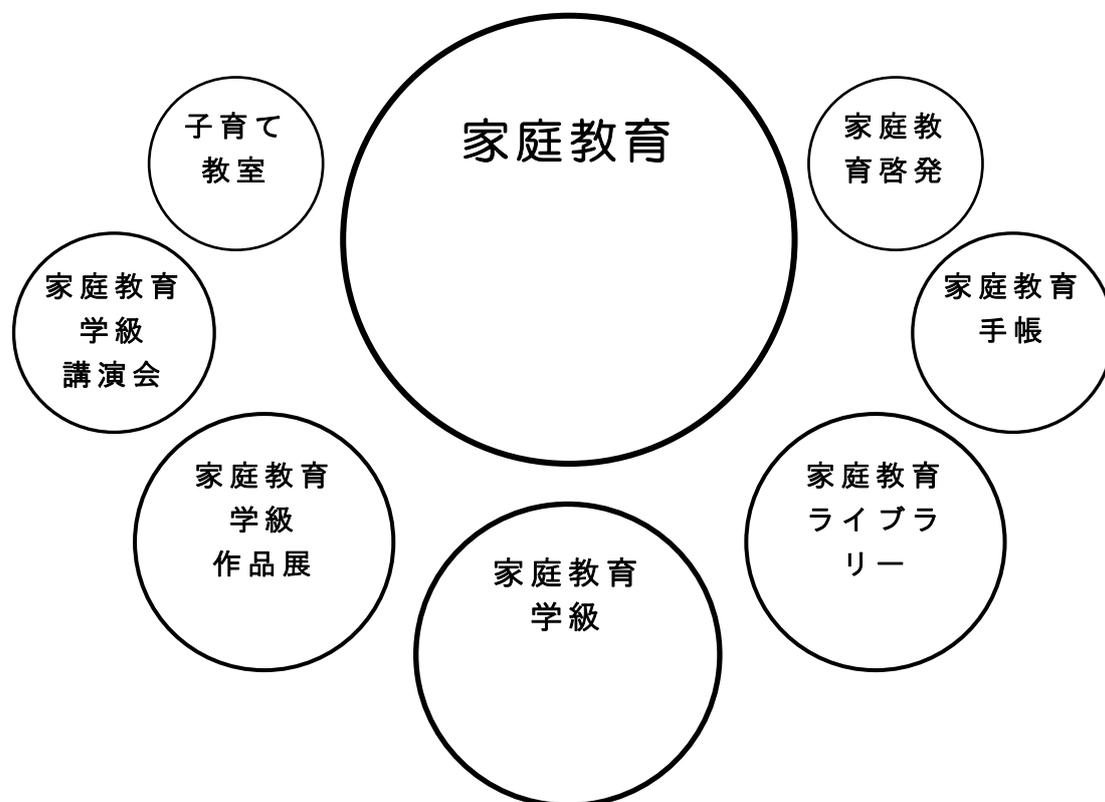
0歳からの教育を適切に推進するため、時代にふさわしい幼児教育の振興を図ります。

(3) 家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域社会全体で育てるため、学校、家庭及び地域が連携し、家庭や地域における教育力が総合的に高まるように勤めます。

ア. 家庭教育支援の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心等を育成する上で重要な役割を果たすものである。育児不安や児童虐待の背景として、近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等に伴う家族の教育力の低下が指摘されていることを踏まえ、公民館等の社会教育施設を始め、乳幼児健診や就学児健診等の多くの親が集まるあらゆる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行います。



家庭教育学級（社会教育グループ）

家庭での教育力向上のため、幼稚園児や小学生をもつ親が自主企画して行う、子育て等に関する学習会などを支援します。

◇平成20年度実績 12学級（幼稚園4・小学校8）・年47回開催
参加延べ 1,417人

家庭教育学級作品展（社会教育グループ）

親同士の連帯や家庭の教育力向上のため幼稚園や小学校に開設されている家庭教育学級で製作した作品等を展示し、各学級の活動状況を紹介します。

●家庭教育学級作品展目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
展示学級数	8 学級	12 学級

家庭教育講演会（社会教育グループ）

親のあり方や子育てのあり方等についての学習機会を提供します。

●家庭教育講演会目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
参加数	34 人	100 人

家庭教育手帳の配布（社会教育グループ）再掲

家庭における子育て情報「家庭教育手帳」の CD-ROM 化を図り、手軽に情報が得られ、活用できるよう子育て家庭の支援を行います。
（乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編）

家庭教育啓発（社会教育グループ）再掲

家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。

イ. 地域の教育力向上

子どもが、自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を、学校、家庭及び地域が相互に連携しつつ社会全体で育てていくための取り組みを、地域住民や関係機関等の協力によって、豊かな自然環境等などの教育資源を活用し推進します。

豊かな体験活動の推進（社会教育グループ）

地域の団体と連携協力し、子どもや保護者に遊びやスポーツ、文化活動、自然体験、社会体験、地域活動（ボランティア活動）など豊かな体験活動を展開します。

各中学校区子ども交流プラザへのボランティア活動の取り入れ、ボランティア活動の機会提供とその充実を図ります。

◇平成 20 年度実績 6 地区・参加延べ 2,825 人

ネイチャーセンター自然体験事業（ネイチャーセンター）再掲

子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業（自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等）を推進します。

文化伝承館体験学習（社会教育グループ）

「親子こいのぼり作り体験」「ささ舟づくり」「夏休み冬休み工作教室」などバラエティにとんだ体験をします。

●文化伝承館体験学習目標

区分	平成 20 年度実績	平成 26 年度目標
開催数	19 事業	20 事業

学校支援地域本部事業（社会教育グループ）

地域のボランティアで学校を支える仕組みづくりを構築するため、地域の教育力の向上や絆を強める活動を学校支援地域本部を設置し推進します。

◇平成 22 年度新規事業

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもに対する悪影響が懸念される有害凶書の氾濫や子どもの万引きについて、関係機関・団体やPTA等の地域住民と連携・協力をして、防止対策や啓発等を進めます。

有害凶書立ち入り調査（社会教育グループ）

非行など問題行動の誘引となる有害凶書について実態把握と業者等の自主的措置を促すため立ち入り調査を行います。

◇平成20年度実績 年1回

児童の巡回指導（社会教育グループ）

万引き等に関する調査や大型店舗等における児童への巡回指導を実施し、情報と現場の実態を把握するとともに分析・検証し児童の健全な環境の維持に努めます。



4. 子育てを支援するための生活環境の整備

(1) 良質な公営住宅の確保

安心して子育てできる公営住宅の整備に努めます。

良質な住宅の確保

公営住宅の建設、建替え時において、子育て家庭や高齢者などの入居者が安心して生活できる良質な住宅の供給を図ります。

(2) 安全な道路交通環境や生活環境の整備

子育て家庭やすべての市民が安全で快適に使用できる道路や生活環境の整備に努めます。

幅広い歩道や照明の整備

子育て家族や高齢者などすべての市民が、安全で快適に生活できるよう、幅の広い歩道などを含めた道路交通環境の整備に努めます。

また、交差点や急カーブなどの交通安全対策のため、幹線道路等に照明灯を設置します。

危険防止

危険箇所の点検、交通安全施設や水路における安全防護施設の整備や遊泳禁止場所での指導を行います。



(3) 安心して外出できる環境の整備

子育て家族やすべての市民が安心して外出できるまちづくりを進め、公共施設のバリアフリー化やバリアフリー情報提供に努めます。

公共施設 のバリア フリー化

公共施設は、子育て家族や高齢者などすべての市民が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、段差の解消や自動ドアの設置などバリアフリー化を進めます。

子どもに 配慮した 景観整備

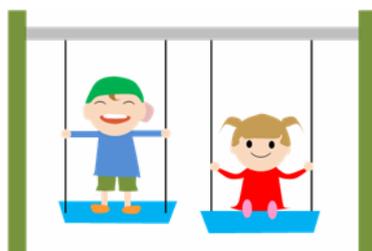
児童館や公園の整備を図るとともに、子どもが身近なところで、のびのび遊ぶことができる場所の確保や、子どもに豊かな自然環境を与え、子ども自身が遊びを見つけて、遊びを創りだせるような環境を整備します。

子育てに 配慮した 景観整備

公共施設等において、ベビーベッド、オムツの交換場所など、子育て世帯が安心して利用できる設備の整備に努めます。

バリアフ リー情報 の提供

子育て世帯や高齢者世帯等へ、公共施設のバリアフリー等に関する情報の提供を推進します。



(4) 安全・安心まちづくりの推進等

防犯に関する活動の充実や、地域における町内会等が設置する防犯灯の整備促進など、防犯防止のまちづくりに努めます。

防犯活動 の推進

「犯罪や事故・災害のない、明るく住みよい地域社会の実現」を目指して、室蘭登別防犯協会連合会や登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会と関係団体が連携しながら街頭犯罪等の防止や少年非行防止などを推進します。

防犯連携

登別市

教育
委員会

町内会

老人
クラブ

警察署

郵便局

金融
機関

社会を明 るくする 運動

社会を明るくする運動により、青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。

中学校区 健全育成 関係団体

各中学校区で子どもの健全育成を目的に活動する関係団体を支援します。

補導セン ター活動

補導センターでは、関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。

防犯灯の 設置推進

町内会などが地域の安全を確保するために設置・改修する防犯灯について支援をします。

◇平成20年度実績 新規設置 13町内会 33基
補修 38町内会 119基

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

男女が協働して仕事と子育ての両立ができるためには、男女の働き方に関する意識改善や子育てしやすい職場環境を図る必要があることから、市民や事業主に対して広報・啓発、情報提供に努めます。

仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し(子育て・商工労政グループ)

将来にわたって多様性に富んだ活力ある社会を創造していくためには、男女がともに、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が重要と考えます。

国は、平成19年に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活調和推進のための行動指針」を策定し、少子化対策や仕事と子育て等の両立を国、地方そして企業等が連動し取り組むこととしたことから、これらを地域社会全体の運動として推進するため、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取り組み方法等について、普及・啓発を図ります。

(2) 仕事と子育ての両立の推進

保育サービス、放課後児童クラブ事業及びファミリーサポートセンター事業の充実を図り、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を推進します。

ファミリーサポートセンター事業(子育てグループ)再掲

男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅での子どもの預かりや送迎などを行い子育て支援の充実を図ります。

男女の働き方に関する調査(商工労政グループ)再掲

労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。

◇隔年で実施

家族で食べよう!お父さんの料理教室(子育てグループ)再掲

いつも家事と育児で忙しいお母さんのサポートや親子同士の交流を図るため、お父さんを対象にした料理教室とその料理を家族で試食する事業を行います。

6. 子ども等の安全確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、年齢に適した交通安全教育を、民間団体等と連携して推進します。

ア

交通安全教育の推進

子ども及び子育てを行う親等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を、段階的かつ体系的に行うとともに、地域の実情に即した交通安全教育を推進します。

幼児の交通安全教育（市民サービスグループ・子育てグループ）

幼児の交通安全教育は、交通安全ルールの理解と安全に行動できる習慣と態度を身に付けることを目標とします。

◇平成 20 年度実績　こぐまクラブ交通安全教室を開催・参加延べ 900 人

小学校の交通安全教育（学校教育グループ・市民サービスグループ）

小学校の交通安全教育は、家庭、学校を通じて、歩行者としての安全、自転車の安全運転、身近な交通規制を重点的に指導します。

◇平成 20 年度実績

女性指導員による交通指導	4月～10月
新入学児童に対する交通安全啓発	参加延べ60名・4月上旬
新入学児童を交通事故から守る街頭啓発	参加延べ500名・4月上旬
シルバー交通安全指導員による啓発	参加延べ468名・4月上旬

中学校の交通安全教育（学校教育グループ・市民サービスグループ）

中学校の交通安全教育は、自転車の安全な利用、自動車の特性に応じた安全な行動、交通事故の防止と安全な生活について指導を行います。

◇平成 20 年度実績　緑陽・西陵中学校で実施　参加延べ 663 人

高等学校の交通安全教育（学校教育グループ・市民サービスグループ）

高等学校の交通安全教育は、自転車の安全運転と車両としてのルール遵守、二輪車・自動車の特性に対応した交通事故の防止について交通社会に生きる一員として必要なマナーを身に付けられるよう、交通安全指導を行います。

交通安全教育広報活動の推進（市民サービスグループ）

交通安全教育に関する広報活動を行います。

主要通学路等における交通安全指導（市民サービスグループ）

主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導を行います。

社会を明るくする運動（市民サービスグループ）再掲

7月は、青少年の非行防止と罪を犯した人たちの更生と理解を深める『社会を明るくする運動』の強調月間です。毎年関係機関の協力により、交通安全啓発とともに、街頭啓発パレードを行います。

イ チャイルドシートの正しい使用の徹底

チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について普及啓発活動を積極的に行います。

シートベルト・チャイルドシート着用の推進（市民サービスグループ）

自動車乗車中における死亡事故において、シートベルトを着用していなかった事故死亡者は6割を超え、その内3割はシートベルトを着用していれば助かったという結果が出されています。このことから、シートベルトの着用、チャイルドシートの後部座席設置による着用の意味について、あらゆる機会を通じて啓発を行います。



(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、関係機関や地域住民等と連携して防犯に努めます。

犯罪から
子どもを
守る活動

教育委員会や警察署など関係団体が連携しながら子どもが犯罪等の被害を受けないよう、防犯巡回や緊急保護などの対策を推進します

犯罪から子どもを守る連携

登別市
警察署

教育
委員会

学校
PTA

健全育
成団体

子ども
110番

民生児
童委員

町内会
保護司

連携内容

情報
提供

情報
交換

防犯
巡回

防犯
講習

緊急
保護

子どもを守る緊急地域連絡会議（学校教育グループ）

子どもを守る緊急地域連絡会議は、市内における児童・生徒を対象とした不審者の行動が頻発していることから、子どもが安心して学び・遊べる安全な環境づくりを地域で取り組み、学校、家庭、地域が連携を密にし、子ども達を事件、事故から守るための緊急対策を実施します。

子ども110番スタディちゃんの家（社会教育グループ）

子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所「子ども110番スタディちゃんの家」設置を地域住民等と連携して推進するとともに、設置箇所の拡充を図ります。

●「子ども110番スタディちゃんの家」設置目標

区分	平成20年度実績	平成26年度目標
設置数	529か所	600か所

児童の安全の確保（社会教育グループ）

学校や地域のボランティア・保護者等が協力して、登下校時等の見守りや巡回等を行い、児童の安全を確保します。

（３）被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を行います。

スクールカウンセラーの配置（学校教育グループ）再掲

小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。

心の教室相談員の配置（学校教育グループ）再掲

心の教室を設けるとともに相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。

教育相談・いじめ相談（学校教育グループ）再掲

専門相談員を２人配置し、電話や来室による相談を受けます。

不登校・いじめ等対策会議（学校教育グループ）再掲

校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会（補導センター含む）など 30 人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。

◇平成 20 年度実績 年 2 回

不登校・いじめ等対策教職員研修（学校教育グループ）再掲

教職員（小・中学校）を対象とした不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。

要保護児童対策（子育てグループ）

潜在化する児童の虐待や家庭環境の環境による子どもへの被害は、重大な権利侵害であり、その防止に向けて地域社会全体で取り組むため、要保護児童対策地域協議会を設置し、地域の主任児童委員や家庭相談員及び児童相談所、警察等の関係機関と連携して、未然防止また、再発防止等に努めます。

7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

(1) 児童虐待等の防止対策の充実

児童虐待による深刻な被害や、いじめ・不登校等が社会問題となっており、これらの一つの要因として、低迷する経済情勢に伴う就労環境の悪化が家庭環境をいっそう複雑化し、子どもたちへの深刻な被害につながっています。このことから、行政のみならず医療・保健・教育、児童相談所・警察等の関係機関を含めた地域全体で虐待等の未然防止に取り組むとともに、子どもを守る支援体制の強化を図ります。

要保護児童対策地域協議会（子育てグループ）

児童虐待等の情報提供に基づき、要保護児童対策地域協議会の関係する事務担当者会議を開催し、虐待等の未然防止や早期発見・早期対応・再発防止等のための対応を行います。

◇平成20年度開催件数 7回・発生（対応）件数 16件

子ども虐待防止マニュアル（子育てグループ）

児童の虐待等を地域全体で支え取り組む必要があることから、虐待防止マニュアルを関係機関等に配布し児童虐待との未然防止・早期発見・早期対応・再発防止に努めます。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭等の児童の健全な育成を図るためには、該当世帯への自立・就業の支援に主眼を置き、子育てや生活・就業等の支援策、養育費等の経済的支援策等について、総合的な対策を推進します。

ひとり親家庭等への自立支援

相談

経済支援

就労支援

助産

一時養育
養育等

家庭相談員（子育てグループ）

家庭における適切な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもの問題で困ったり、悩んでいる人に対し、相談に応じ必要な助言指導を行います。

母子自立支援員（子育てグループ）

ひとり親家庭等に対し、生活等の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を支援するとともに、その自立に必要な指導を行います。

児童扶養・特別児童扶養手当（子育てグループ）

「児童扶養手当法」及び「特別扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当を支給します。

自立支援教育訓練給付事業（子育てグループ）

母子家庭の母の職業能力開発を促進するため「指導講座」を受講し、資格等の取得を行う者に対して、教育訓練終了後、自立支援教育訓練給付金を支給します。

高等技能訓練促進給付事業（子育てグループ）

母子家庭の母が経済的自立に向け、資格を取得するための養成期間で修業の期間中の生活の安定のため、高等技能訓練促進給付金を支給します。

入院助産事業（子育てグループ）

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ助産を受けることにより、児童福祉の向上を図ります。

子どもショートステイ事業（子育てグループ）再掲

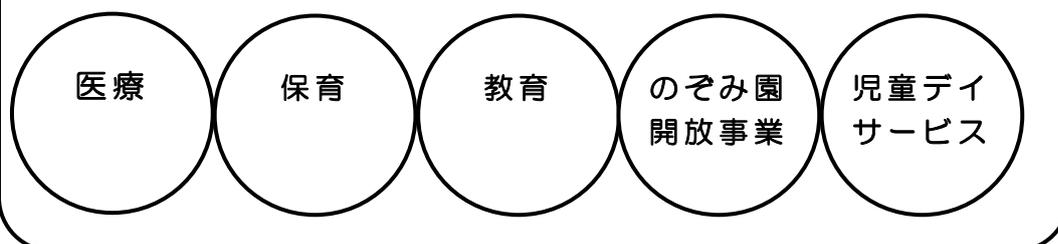
病気などにより児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を一定の期間、児童養護施設で養育します。

(3) 障がい児施策の充実

障がいの原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進、障がい児の健全な発達支援や子育て家庭に対する育児相談、学習及び療育についての特別ニーズへの適切な支援を行い、保育所や放課後児童健全育成事業における障がい児の受け入れを推進し、各種の子育て支援事業との連携を図ります。

障がいのある児童への支援

障がい児支援



■ 小児医療の充実（健康推進グループ）

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の充実に努め、疾病や障がいの早期発見、対応を図ります。

■ 育成医療（室蘭保健所）

児童の身体障がいの除去または軽減により、生活能力を得るために必要な医療を給付します。

■ 障がい児保育（子育てグループ）

3歳以上で就学前の心身に障がいを持つ児童や発育・発達に心配のある集団保育が可能で日々通所できる児童を受け入れるとともに、関係機関と連携し児童の健全な成長・発達を促します。

■ 新入学児童健康診断（学校教育グループ）再掲

小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立つ大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。

■ 特別支援教育（学校教育グループ）

障がいのある児童生徒に対し、一人ひとりの障がいの種類・程度などに応じ、特別な配慮の下に、適切な教育を行う必要があることから、特殊支援学級の配置や介助員などの導入の推進を図ります。

◇平成20年度実績

特殊支援学級 小学校8校・18学級：中学校5校・10学級

■言語治療教室運営事業（学校教育グループ）

ことばの障がいがある子どもたちに必要な教育を行います。

■児童デイサービスセンターのぞみ園開放事業（のぞみ園）再掲

心身障がい児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土曜日・日曜日・祝祭日に開放します。

■児童デイサービス事業（のぞみ園）

心身に障がいのある児童の障がいを軽減させるための医療・訓練・療育等の充実を図ります。

通所授産事業（障害福祉グループ）

学齢を超えた者で就職困難な心身障がい者に、通所による作業及び生活の訓練を行い、社会人としての自立を図ります。

障がい者福祉計画の策定（障害福祉グループ）

市では、障がい者（児）の自立と社会参加を進めるため、平成18年度から平成24年度までの計画を策定し、障がい者（児）への支援とともに、支援施策の充実を図ります。

バリアフリー情報の提供（社会福祉グループ）

障がいのある方などが外出するときに役立つバリアフリー情報の提供の充実に努めます。



(4) 子どもの権利

子どもの権利を尊重する社会を形成していくため、子どもの権利の普及・啓発を図ります。

子どもの権利の啓発（子育てグループ・学校教育グループ）

5月5日から11日の『児童福祉週間』に子どもの権利について広報のぼりべつなどで啓発します。

子どもの権利のパンフレット（子育てグループ）

子どもの権利について、パンフレット等により啓発します。

(5) 雇用対策

次代を担う若者の経済基盤の安定確保のため、未就職者の就職を促進します。

高校生のための企業見学会（商工労政グループ）

室蘭市・登別市・伊達市の3市共同で高校生のための企業見学会を開催し、職業意識の向上や企業選択の参考とするため実施しています。

◇平成20年度実績 就職支援講座

企業見学・ミニ就労体験 12企業・参加延べ89人
ビジネスマナー講座

高校生インターンシップ事業（商工労政グループ）

地元企業での就業体験を通じ、就職や職業選択の参考にするとともに、就労等に関する理解を深め、若者の地元定着と求人求職の周知を図ります。

◇平成20年度実績 9月から11月上旬 参加者33人